

○第151回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年8月2日（水）14：00～15：19

議事概要：

（1）農薬（トリフルメゾピリム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.032 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、今回、水稻への新規登録申請がされています。

（2）フェニトロチオンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、大豆、ばれいしょ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、ねぎ、トマト等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）その他

・「評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について」が審議され、審議結果を各評価部会に報告することとされた。